

平成22年茨城県総合計画審議会・活力あるいばらきづくり専門部会（第5回）

日時：平成22年10月18日（月）13：59～15：52

場所：茨城県庁11F 1106・1107会議室

○事務局 皆様こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻前ではございますけれども、本日ご出席予定の皆様方全員おそろいになりましたので、ただいまから茨城県総合計画審議会の第5回活力あるいばらきづくり専門部会を開催させていただきます。

まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いいたします。

次第、席次表、委員名簿、それぞれ1枚の紙でございます。資料1といたしまして、新しい県総合計画中間とりまとめに関する意見募集結果がございます。資料2といたしまして、3つに分かれておりますが、資料2-1が、政策展開の基本方向、少々厚めの資料です。資料2-2が第4回専門部会に関する意見への対応、A4横の資料です。資料2-3が数値目標一覧、同じくA4横の資料でございます。不足がございましたら、お声かけお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより会議の進行については、部会長をお願いいたします。

○部会長 ご苦労さまでございます。予定では、本日が最後の専門部会でございます。いつもどおり、活発な議論をよろしくをお願いいたします。

まず、本日の議事予定でございますけれども、次第にありますとおり、中間とりまとめに関するパブリックコメントが行われましたので、その結果についてご報告いただきます。

次に、政策展開の基本方向について、前回の専門部会終了後、委員の皆様より個別にいただきましたご意見も踏まえまして、事務局の方で取りまとめていただきましたので、その内容についてご議論をいただきたいと思っております。

それでは、議事1の中間とりまとめに関するパブリックコメントの結果について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 議事1の中間とりまとめに関する意見募集の結果について、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料1、新しい県総合計画「中間とりまとめ」に関する意見募集結果をご覧ください。この意見募集につきましては、8月20日の総合計画審議会においてご審議をいただいた「中間とりまとめ」を県のホームページなどに掲載いたしまして、8月25日から9月24日までの1カ月間、広く県民の皆様を対象に行ったものでございます。インターネットや電子メール、郵送によりまして、30名の方から意見総数としましては、71件の意見をいただきました。

ご意見の分野別内訳としましては、「計画全体」に関する意見が9件、「基本構想」のうち「時代の潮流」と「いばらきの特性」に関する意見が6件、「いばらきの目指す姿」に関する意見が10件ということになっております。

さらに、「政策展開の基本方向」につきましては、全体に関する意見が7件、「住みよいいばらきづくり」に関する意見が14件、「人が輝くいばらきづくり」に関する意見が10件、「活力いばらきづくり」に関する意見が15件となっております。

本日は時間の関係もございますので、活力あるいばらきづくり専門部会に関連のある主なご意見を中心に、その対応をご紹介しますと思います。

4ページをご覧ください。「いばらきの目指す姿」に関する19番のご意見でございますが、「本県は農業県なのか、観光県なのか、それともサイエンス県なのか、明確にすべきである」という内容でございます。対応といたしましては、本県は、農業や科学技術の集積が強みでございまして、こうした強みを生かして生活大県の実現を図っていくことが重要であるということと考えてございます。

また、21番でございますが、「産業で豊かになるイメージがない」とのご意見でございました。対応といたしましては、競争力ある元気な産業が発展し、しっかりと雇用が確保され、そうした中から新しい技術やサービスも生まれ、暮らしに還元されるような質の高い豊かな生活につながっていくものと考えております。

さらに、24番でございますが、「観光産業のイメージを膨らませるべき」とのご意見がございました。対応といたしましては、茨城空港を活用して東アジアなどとの交流が活発化するよう取り組んでまいりたいと考えております。将来像にも、そのように記述しているところであり、「基本計画」や「生活大県プロジェクト」においても、観光について記載してまいりたいと考えております。

次に、11ページをご覧ください。こちらには、「活力あるいばらきづくり」に関するご意見を整理してございます。57番では、「科学技術が生活大県にどのように結びつくのか示すべき」とのご意見、58番では、「大企業の誘致、それから中小企業双方の支援を図るべき」とのご意見でございました。対応といたしましては、政策展開の基本方向やプロジェクトの中でご意見を踏まえた記述をしてみたいと考えております。

12ページでございます。60番から63番にかけては、利益が上がるような農業など、農林水産業に関するご意見でございます。こうしたご意見を踏まえまして、「政策展開の基本方向」などの中に記述をしてみたいと考えております。

13ページでございます。64番から66番にかけてのご意見は、「観光や魅力ある地域づくり、あるいは交通網の整備」に関する具体的なご意見でございます。総合計画の中で詳細までは反映しにくいという点もございますので、今後の事業の展開を図る上で、ご意見を参考にしてまいりたいと考えております。

続いて67番からでございます。67番は「茨城空港の利便性向上」に関するご意見、68番から14ページの70番にかけての「イメージアップ」に関するご意見につきましては、「活力あるいばらきづくり」の政策展開の基本方向、あるいは「生活大県プロジェクト」の中で反映してまいりたいと考えております。

このほか、最後の71番につきましては、用語に関するご意見でございました。

このように、多岐にわたるご意見をいただいたところです。こうしたご意見を十分参考にして、今後、計画策定に向けた調整を行ってまいりたいと考えております。

「中間とりまとめに関する意見募集の結果」については、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関して、ご質問、コメント等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。政策展開の基本方向についてご説明をお願いします。

○事務局 政策展開の基本方向につきまして、ご説明させていただきます。

資料といたしましては、資料2-1 政策展開の基本方向(案)、また、委員の皆様よりいただきましたご意見とその対応について整理いたしました資料2-2がございます。

本日は、資料2-1によりまして、「主な取組」や「数値目標」について、前回からの修正点や委員の皆様のご意見への対応状況を中心にご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料2-1の54ページをご覧ください。こちらには、「活力あるいばらきづくり」にかかる政策と施策の体系が示してございますが、体系の一部を修正させていただいております。

まず、政策(3)「日本の食を支える食料供給基地づくり」でございます。これまでは、施策の3番目にあります「農業生産を支える基盤づくり」を1番目にしておりましたが、消費者にアピールする農業を重視するという観点から、「消費者との信頼関係の構築」を施策の1番目とさせていただきます。

それから、政策(4)の施策⑥でございますが、前回は、「新たな物流体系形成の促進」という表現としておりましたが、よりわかりやすく「新たな物流体系の構築」という施策の名称に修正させていただいております。

次に、55ページから57ページにかけては、政策(1)「日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現」、施策①「研究開発の推進と研究成果の社会還元」を記載しています。

前回からの変更点といたしまして、56ページでございますが、「主な取組」が記載されている欄の下に、カッコ書きで(他の目標の関連施策)という部分でございます。研究成果の社会還元にかかる取組としましては、高等教育機関と地域の連携、あるいは高度人材の育成など、「人が輝くいばらきづくり」の施策とも関連しておりますことから、それぞれの目標の視点から、分野横断的に施策に取り組むことを示すために、追記をさせていただいております。以下、同様に、各施策にも他の目標と関連する施策を記載しております。

続きまして、57ページをご覧ください。ここからは、委員の皆様よりいただきましたご意見の対応状況を中心にご説明をさせていただきます。数値目標の1番目の網掛けになっている部分でございますが、県・大学・試験研究機関との共同研究数を新たに追加いたしました。

これは、「大学以外の研究機関との共同研究を含めた指標がよい」というご意見をいただきましたことから追加をしたものでございます。

対象といたしましては、県立試験研究機関における企業との共同研究数、あるいは県がコーディネートした研究機関・大学・企業間における共同研究数を対象とさせていただいております。目標値については、現在精査中でありまして、実績値の把握ができ次第、設定をしたいと思っております。また、3番目に、「農業分野の県研究機関における研究成果数」も追加させていただきました。

続きまして、58ページ、施策②未来の科学技術を拓く環境づくりについてでございます。主な取組の1番目でございますが、企業のOBなどで組織したNPO法人が小中学校で実験などの授業の支援を行っているという事例を踏まえ、このような取組が広がっていくことも必要というご意見いただきました。また、「サイエンスコミュニケーターへの支援が必要」というご意見もいただきました。こうした点を踏まえまして、「企業やNPO等との連携した人材の育成」という記述に修正させていただいております。

さらに、各主体に期待される役割といたしまして、大学・研究機関、企業・NPOの欄に、「技術を担う人材育成に向けた取組」を追加させていただいております。

続きまして60ページ、政策（2）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成、施策①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進でございます。数値目標につきまして、「鹿島地区だけでなく、県北地区の指標も必要ではないか」というご意見を踏まえまして、「県北地域の製造品出荷額」という指標を新たに追加させていただいております。

続いて61ページ、施策②「競争力あるものづくり産業の育成」の数値目標でございます。「会員数ではなく、創業数などの取組の成果を示す指標とすべき」という意見を踏まえまして、「いばらき成長産業振興協議会の会員が成長分野進出に向けて始めた新たな取組の件数」と修正させていただいております。

62ページですが、「各主体に期待される役割」につきまして、企業の欄では、前回はものづくり産業のブランド化への取組としていましたが、「独自の技術や製品開発に向けた取組」というように、よりわかりやすい表現に修正いたしました。また、「金融機関の役割も重要である」というご意見を踏まえまして、金融機関の役割を追加させて頂いております。

続きまして63ページをご覧ください。施策③「生活を豊かにする商業・サービス産業の育成」についてでございます。取組1につきまして、ソーシャルビジネスに関し、「サービス業には限定されないだろう、そのほかの目標にも位置づけが必要」とのご意見をいただいております。このため、まず取組の記述に関しましては、「新たなサービス産業」という表現を、「新たな産業」という表現に修正しております。

さらに、その他の目標との関連についてご説明いたします。まず、30ページ、住みよいいばらきづくり、政策（4）人に優しい良好な生活環境づくり、施策②「地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくりにおきまして、取組4として新しい公共の取組支援を追加してございます。また、39ページ、人が輝くいばらきづくり、政策（1）の施策⑤「誰もが職業や地域で生かせる能力の向上」の取組6に「ソーシャルビジネスに取り組む人材の育成」を位置づけさせていただきました。このように、ソーシャルビジネスや新しい公共といった取組については、3つの目標の「主な取組」に位置づけをさせていただきました。

63ページに戻っていただきまして、取組4でございますが、「ものづくり以外の新たなサービス産業の育成や集積への取組が必要」とのご意見を踏まえまして、幾つかの業態が複合した新たな産業の集積について追加させていただいております。合わせて取組5、取組6に、それぞれ「物流企業の競争力の向上」、「観光産業の育成」を追加させていただいております。

続きまして67ページ、施策⑥「産業を担う人づくり」でございます。ここでは、「企業内での技能の伝承に加えまして、在職者の職業訓練ということも必要」とのご意見を踏ま

えまして、取組5に「在職者訓練の充実」という記述を追加させていただいております。

さらに68ページ、施策⑦「雇用・就業環境の整備」についてでございますが、「既に能力を十分に有している女性の方々の職業訓練ではない支援が必要」とのご意見を踏まえまして、取組2に「育児などのために離職した女性の再就職の支援」との記述を追加しております。さらに、取組4でございますが、「起業等へのチャレンジ支援」、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた中小企業等の取組支援」についても記載をさせていただきました。

続きまして69ページをご覧ください。ここからは、政策(3)「日本の食を支える食料供給基地づくり」についてでございます。

まず、70ページ、施策①「消費者との信頼関係の構築」にかかる数値目標でございますが、一番目に農業生産工程管理いわゆるGAPというものですが、「GAPに関する指標の設定が必要」とのご意見を踏まえまして、指標を追加しております。

次に、73ページ、施策④「林業・木材産業の活性化」についてでございますが、「茨城林業のポテンシャルを生かした林業施策に期待したい」というご意見を踏まえまして、取組2, 3, 4として、それぞれ「高性能林業機械の導入など林業生産基盤の整備」、「多様な森林整備の推進」、「県産材の利用拡大」といった取組を追加させていただいております。

次に、74ページ施策⑤「消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築」の数値目標についてでございますが、前回、「水産加工生産額」を掲げておりましたが、「加工品には輸入品も含まれている」とのご意見をいただいております。このため、今回、新たに「漁業生産額」、「1,000万円以上の漁業収入がある経営体の割合」など3つの指標を新たに設定させていただきました。

続きまして、78ページ、政策(4)「人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」、施策①「魅力ある観光の推進」の「各主体に期待される役割」でございますが、ご意見を踏まえまして、県民の役割に「心温まるおもてなしの実践」、「県民個々の情報発信」に加え、県民が地域のよさを再認識することや自ら観光を楽しむ意識といった視点での役割を記載させていただきました。

次に、80ページ、施策②「個性を活かした魅力的な地域づくり」の数値目標についてでございますが、前回、県外メディアへの掲載件数につきましては、施策①「魅力ある観光の推進」に位置付けておりましたが、「観光に限定した指標ではないのでは」とのご意見を踏まえまして、施策②「個性を活かした魅力的な地域づくりの推進」に位置づけを変更しております。また、ウェブ等の多様なメディアの活用に関する数値目標に関するご意見もいただきましたが、こちらにつきましては、「県のイメージアップ関連部局のホームページアクセス数」で把握をしていきたいと考えてございます。ロケ誘致数についても、ロケ地を活用した地域づくりを進めるといったことも考えてございまして、この指標については引き続き掲載させていただきたいと考えております。

さらに、「各主体に期待される役割」の「県民の役割」について「主体性を持たせるべきである」とのご意見を踏まえまして、「魅力ある地域づくりの主体的な取組」という表現を追加させていただいております。

以上で資料2-1のご説明を終わりにさせていただきます。

なお、数値目標に関しましては、別途、資料2-3といたしまして、A4横の一覧表を用意してございます。この資料では、委員の皆様よりいただきましたご意見を踏まえまし

て、全国との比較が可能なものについては、全国との平均値や全国の順位について記載をさせていただきます。また、目標値の考え方についても併せて記載をさせていただきます。

活力あるいばらきづくりの数値目標といたしましては、指標数76項目、このうち新規に設定したものが36項目となっております。若干まだ指標数が多い感じもいたしますので、最終的には、補足指標を中心にもう少し整理をしていきたいと考えております。

また、前回、部会長からお話がありましたように、数値目標は必ずしも施策の成果すべてを示すものではないということ、そして、数値目標には県としてコントロールできるものとできないものが、残念ながらございます。このような意味で、数値目標につきましては、県計画の進捗状況を図る重要な1つの物差しとして活用してまいりたいと考えておりますが、他の定性的な要素も含めまして施策の評価を行うなど、計画全体の進行管理に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上、事務局からの説明は終わらせていただきます。

○部会長 ありがとうございます。それではご意見いただいてまいりたいと思っておりますが、実は、第4回の専門部会を9月28日に開催しましたところ、ご出席いただきました委員の方が4名ということでございまして、事務局に、「個別にご訪問をして、ご意見をいただくように」というお願いをしましたところ、本当に様々なご意見をいただき、かつ事務局が整理に困るほど多くのご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

相当程度、本日の資料に反映しているとは思いますが、もし何かございましたらぜひご意見をお願いしたいと思います。

また、本日、A委員より、桜田門外ノ変の立派なパンフレットをお配りいただきました。本当に立派なパンフレットとなっておりますが、この中にも記載がありますけれども、三上委員はじめ、地元の方が地域の売り込みPRのために何かできないかということから、この映画づくりが始まったということが書いてございます。先週の土曜日から上映が始まりましたことも含めまして、まず、A委員からご発言を頂ければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○A委員 それでは、映画に絡めてお話しをさせていただきます。この映画につきましては、歴史映画ですが、混迷した時代、変革の時代という意味では、幕末も現在も同じ状況と考えています。幕末といいますと、西郷隆盛や坂本竜馬、勝海舟といった人物を思いおこしますが、このような良く知られている人物ではなくて、桜田門外ノ変を起こした人、18人いますけれどもほとんど名前も知られていないと思います。しかし、このような無名の人たちでも国を思う気持ちがあって実際に動きだした。結果、歴史を大きく前進させたということにとっても勇気を感じております。これを現代におきかえて考えますと、特に、政治家という立場でなくても、歴史を前進させる何かができるのではないかと、みなさんに考えて欲しいという、多くの方々への、現代に生きる人々へのメッセージが込められている社会派の映画となっておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

このような映画づくりの取組をしまして、茨城県や水戸市からも多大な支援をいた

だいております。このほか、水戸の例でいいますと、水戸ホーリーホックというサッカーチームもありますし、スターライトファンタジーといった取組も行われておりますけれども、このような取組を行っている人達のお話しをお聞きしますと、皆、同じ内容のご意見をお持ちのようです。それは、「なぜ、このような効果的で地域を元気にする取組、仕掛けであるのに、行政の支援はこんなに少ないのだろうか」というようなことです。これは、行政の取組がわかりづらいということに原因があるのではとも思いますので、もう少し、わかりやすくしていくことが大切ではないかと思えます。

また、このような地域づくりに取り組む人たち、あるいは民間が公的な立場で行動を起こそうとしたときに、支援できるような緩みと申しますか、ストックが県の懐にあって欲しいと思っております。このような点についても、今後計画を具体化していく段階でのお話かもしれませんが、どこかで、このようなことについて含みをもたせていただければと思っています。

○部会長 どうもありがとうございます。

それでは皆様方からもご意見をいただきたいと思いますが、政策展開の基本方向として4つの政策がございますので、それぞれ順を追ってご意見をいただいとうと思えます。

まず、政策(1)「日本や世界をリードする科学創造立県の実現」に関して、ご意見、コメントがございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○B委員 56ページの「主な取組」の1番目でございますが、「ナノテクなど世界最先端の研究開発拠点を形成します」との記載がございますが、この記載では国の取組になってしまいますので、もう少し県としてどのような取組をするのかということ、支援をするならどのような意味合いでの支援なのかということ、を明確に書かれたほうがよいと思えます。私どもは、特にこの取組について、中心的に行っておりますので、ぜひ県と協力して進めていきたいと思えますけれども、どのような形での連携になるのかといったところを明確にいただくと、我々としても取り組みやすくなると思えます。

2点目ですが、58ページですけれども、サイエンスコミュニケーションは非常に重要であると思っております。研究所の中にもサイエンスコミュニケーションに対して非常に積極的な人材が多数います。このような現役の人材活用ということも重要ではありますが、茨城県には東海地区も含めて、科学技術や工業技術に対して非常に理解のある研究機関や大学を退職されたOBの方々が多数お住まいになっていることと思えますので、茨城県が人材を含めて非常に手厚い体制を持っていることを示すという意味でも、このようなOBの方々のネットワークづくりということ、県として考えていただけるとよろしいのではと思えます。以上です。

○部会長 事務局いかがでしょうか。

○企画部次長 1点目のナノテク等の支援に対する県のスタンスということでございます

が、現在、各研究所、市、県で、総合特区について検討を進めております。その中には、当然、ナノテクは最大の目標として入れさせていただいておりますが、この総合特区について国の概要がまだ固まらないというようなことがございまして、計画の中では、表現をしにくいところではありますけれども、このようなイメージをできましたならば何らかの形で表現したいと思っております。

2点目のOBの方のネットワークづくりということですが、まさにそのとおりであると思っておりますし、できましたらつくばにそのような居住区をつくって、研究所を退職された方がつくばスタイルで住んでいただければということが一番でございますが、当然我々の課題でもありますので、このような点も含めて表現を検討させていただきたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○C委員 今のご意見に少々関連していることでもありますが、特に県として科学技術政策をどのようにしていくのかということでございます。別途、県で科学技術振興会議というものを開催されておりますが、私自身この委員もしているのですけれども、この会議との関係がやはり重要だと思っております。

この部会でまとめられる意見と科学技術振興会議でまとめられる意見は、同じ県のもので策定されているものですから、ここは整合性がなくてはいけない。科学技術振興会議の資料では、県の総合計画と関連するということを、はっきり書かれているのですけれども、総合計画の方では今まではっきりと出てこなかったところもありますので、そこは整合性を持って県として責任持ってやるという方向を出していただければと思います。

○部会長 はい、どうぞ。

○事務局 ご指摘、まさにそのとおりであると考えてございます。今回の計画では、今後この計画をどのように推進していくかというところを巻末のほうに記述することになってございます。そこに、各部門別計画とこの総合計画との関係についても、きちんと示していきたいと考えてございます。ご意見にもございました科学技術振興指針は県の重要な計画でございますので、関係を明確に示して整合性を図っていきたいと考えてございます。

○部会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○B委員 57ページの指標の中で、新しく指標になった共同研究数ですけれども、確かに共同研究数は非常に重要な指標であるとは思いますが、その前段の技術相談、技術相談件数ということになります。このような指標も重要であると思っております。共同研究まで至らないけれども大学や研究機関と企業との間でいろいろとコミュニケーションが行われていることを把握するという意味で、技術相談件数は社会還元がどのくらい活発に行われているかということを示す1つの指標になるのではないかと思います。

2点目としては、同じページの「先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況を示す」としている指標がJ-PARCの課題採択件数となっていますが、J-PARCに関するだけで県全体の先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況を示すことができるのかどうか疑問がありまして、これ以外に指標がないのかなという印象を持っておりますが、どのような議論が行われたのかということをご紹介していただくだけでよろしいのですが、いかがでしょうか。

○部会長 事務局お願いします。

○事務局 まず、相談件数の件ですが、ご意見のとおり重要な指標だと思っております。しかし、全体の指標数が多くなってきている状況でもありまして、これをどのように整理していくかということがあります。前回、80数項目の数値目標を掲げさせていただきましたが、今回76項目まで絞ってきたという状況もございまして、今回、あえて指標として設定しなかった部分ではございますが、再度担当部局と検討させていただきたいと思っております。

2点目のJ-PARCにつきましては、本県の科学技術政策の推進として、やはりJ-PARCは外せないとの考えから、これをひとつ掲げていきたい。その中でJ-PARCの研究については、大企業を中心とした研究会もございまして、あるいは中小企業を対象とした研究会もございまして、大企業もございまして、県の政策としては、県内の中小企業にもその成果を還元していきたいという視点もございまして、今回は中小企業の課題採択件数という指標を示させていただきました。

○部会長 はい、どうぞ。

○D委員 実際の件数は把握していませんが、JSTの研究資金を使っている中小企業はあることと思いますので、このような指標を設定してはどうかと思います。以上です。

○副部会長 部会長、よろしいですか。

○部会長 はい。

○副部会長 57ページを見ていまして、産学官連携など、いろいろご提案をされていまして非常にいいことだと思いますが、1つの目安として特許件数という指標について目標を設定していただけるとよろしいのではないかと考えています。特許を取ったからといって、必ずしもその製品が売れるということにはなりません、ひとつの元気のバロメーターであると思っております、茨城県で特許件数が何件出ていて何件許諾されたかということは1つの目安になると思っておりますし、茨城県の発明協会もございまして、特許に関する指標を設定できないものかと考えております。以上です。

○部会長 はい、どうぞ。

○事務局 J S Tの採択件数については、関係部局と相談をして検討したいと思います。それから、特許件数に関するご意見ですが、実は、現在の総合計画には、特許等出願件数という指標を数値目標として設定してございます。しかし、現在、企業の特許の出願傾向が、量から質へと変化しているというようなことも言われているようでございまして、出願件数そのものという意味では、質的な変化がとらえられないという議論もございまして、今回もう少し質的な部分を示す、共同研究数という指標に変えさせていただいたということでございます。よろしくをお願いします。

○部会長 いかがでしょうか。

多くのアイデアをいただきまして本当にありがたいのですが、全体的な指標の数が限られてくるということと、事務局からの説明の最後にありましたが、県の政策とどのように関連付けさせていくかということも悩ましい部分でございまして、その辺については、私と副部会長に任せていただいて、事務局といろいろ検討しながら決めさせていただければというふうに思います。

ほかに、何かございますか。

○E委員 少し総論的で申し訳ないのですが、このように基本方向をみまして、かなり詳細な記載があり、数値目標も出て、内容的にも詰まってきて大変よろしいのですが、基本方向を出してどうやって具体的に推進をするのかということなのですが、先程、OBのネットワークづくりやサイエンスコミュニケーションの件が重要とのご意見がありましたけれども、これを具体的にどうやって実現していくのかということ、各部局の縦と横の連携といった考え方もありましたが、これはどのように対応していくこととしているのでしょうか。

○部会長 事務局をお願いします。

○事務局 まず、計画面についてですが、この総合計画を踏まえまして各部局で、例えば商工労働部でいいますと「産業活性化の指針」あるいは「観光振興計画」という個別の部門別計画をつくることになっております。現在、同時進行で行っておりますが、このような部門別計画では、総合計画での記述より、事業ベースあるいは予算ベースといったレベルで具体的な記述がされる予定になってございます。

それから、予算的には、今回策定いたします総合計画に基づいて県の新年度の予算づくりというものを始めることになってございます。その中で、それぞれのテーマに即して新たな予算要求をして、事業を実施していく。そしてその成果を、数値目標等を1つの物差しとしながら、評価をしまして、また新たな予算要求につなげていくというような形で、この計画を進めていくという考え方でございます。

○E委員 ありがとうございます。以前にも申し上げましたが、各部局・各部門の計画というものは、極めて緻密にきちんとできていますけれども、ある大きな課題があったとき

に、部局横断的に考えていく、推進していくというようなテーマが今後増えていくことが想定されます

ある研究機関では、これまでの縦割りのままではやっていけないということで、ユニットという考え方をもっておりまして、あるテーマごとに横断的なユニット制という形、うまくいかなかった事例もありますから必ずしも成功するとは限らないのですが、少なくとも考え方としてあるテーマに沿って各部局がどういう形でうまく連携を組むのか、予算を使い回すのかというような思考をどこかに入れてもらいたいと思ひまして、政策展開の基本方向と直接的な意見ではなく申し訳ございませんが、ご意見を申し上げました。

○企画部次長 部局間の連携は、非常に大きな課題であると思ひておりますし、この計画の中でも生活大県を実現するというために部局横断的に取り組む12のプロジェクトを置かせていただいております。これがすべてではありませんが、1つの目標を実現するためには、関係する部局が手を携えてやっていくということ、計画の中にも盛り込んだということでございます。

毎年度、重要政策を知事のところで決めて、それから予算編成に臨むわけですが、その中でも1つのテーマに基づいて、関係部局と一緒に集まり一緒に説明をする。各セクションで予算を取って、それをトータルとして、どのように進めていくことが効率的なやり方なのか、有効なのかということ、協議しながら進めるという体制もできております。このように、部局間の連携ということについては、これからも一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。しかし、まだまだ足りない部分もありますので、今後ともお気づきの点がございましたら、ご意見いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、他にもご意見があることと思ひますが、後ほど、また戻って総合的な議論をしていただくための時間を取りたいと思ひますので、次の政策(2)「競争力ある力強い産業づくり」について、ご意見をいただきたいと思ひます。

これまでにソーシャルビジネス、人材、特に女性やシルバーの方々のネットワーク化や活用する場づくりということについて、非常にたくさんのご意見をいただきました。これらに関連するご意見、あるいはそれ以外のご意見でも結構ですので、ぜひお願ひしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○OD委員 2点ほど、お願ひでございます。1点目は61ページの取組の4番目、国際ビジネスの関係ですけれども、今後、少子高齢化が進んで、日本の市場は確実に縮小していく。それから、昨今の経済情勢、財政的な危機から、インフレや高金利になるなどの懸念をもっており、その際には国内の中小企業の経営は危機的な事態になると考えています。このようなときに、国内だけに市場を求めていたのでは大変ですから、やはり伸びるマーケットに中小企業も出ていかなければいけないと思ひます。そのときに、大企業からの下請を中心にしてきた会社の方は、一步を踏み出すことが重要なのですが、なかなか踏み出せないことが多い状況にありますので、取組にあるような情報提供や相談機能、これ

も大変重要なのですが、次の段階で、やはり現地に行かせるということ、行って本当のところを見せるということが必要であると思っております、その次に販路開拓の支援、いろいろな支援が始まると思っております。まずは、海外の現地を見てもらうということを県として少し考えていただければと思っております。

それから2点目ですが、この施策と直接関係がないのかもしれませんが、ものづくりの中小企業をまわっていると、工業高校卒の生徒の学力ですけれども、四則演算ができない状態ほど低下しているというお話をかなりお聞きします。採用の方法、高校での教育、小学校での教育のどこに要因があるのかは分かりませんが、とにかく基本的な学力が低下しているということですので、これは日本の産業にとって由々しきことだと思っております。県だけで対策を行うことができる問題ではないのかもしれませんが、すごく大切なことと最近つくづく思っております、人が輝くいばらきづくりに関する部分なのかもしれませんが、少し考えていただけたらと思っております。以上です。

○部会長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員 企業立地に関係することですけれども、今のお話とも関連しますが、国内がインフレに今後なるのかもしれませんが、もう既に中国などではインフレが始まっていますので、アジアに出ていった企業はそろそろ国内に帰ってこなければいけないという状況になってくるのではないかと思っています。

世界では既にグローバル化ではなく、だいぶ内向きの時代に入ってきていますから、地産地消といったことですが、農業以外で幅広く考えると、茨城県には工業団地に余裕がありますから、もっと「海外に出ていった企業はそろそろお帰りなさい」ということを考えてもいいのではと思います。

これからの10年を、海外でやって本当にどうなのだろうかと思います。といいますのは、途上国でもできるものを途上国と競争しても仕方がないし、しかもあまり賃金も安いということでもなくなりますので、本当にこの日本に戻って良質なものを、違うものをつくるしかないのではと思います。全部が全部という訳ではありませんが、そういったことができる、狙うところは戻ってらっしゃいというような企業立地の促進ということも大事であるという感じがいたします。

○部会長 はい、どうぞ。

○F委員 先ほどからのご意見で、海外に行くというようなご意見もあるし、戻ってきたほうがいいのではないかとご意見もありますけれども、茨城に住んで茨城で働いている労働者というのは、例えば企業が海外に行っても、そっくりそのまま行くわけにはいかずに茨城に住んでいるという形になります。県の支援ということでいいますと、これまでも取り組んできていることとは思いますが、新産業を創出するにあたって必要な人材を公共の職業訓練の中で育成をしていくというような形での組み立て、一方では、戦略的に新しい産業をいばらきで発展させるということでの研究開発費も含めた助成なども必要ではないかと思っておりますし、研究開発に必要な人材を育成していくということも含めて戦略的に

やっていたほうが、茨城に住んでいる県民にとっては、もっと言えば、賃金もある程度のところまでもらえるような形になるというふうに思いますので、このような取組が必要ではないのかと思います。

○部会長 はい、どうぞ。

○企画部次長 多くのご意見をいただきましたが、まず、海外でのマーケットに関してのご意見につきまして、お話しをさせていただきます。

一時期かなり海外に工場が進出したということがありましたが、その後、やはりキープパーツ、キープコンポーネントというものは、やはり日本特有の財産として日本で生産する、海外でアSEMBリーするとしても、それは日本でつくって出すというような傾向が一時期あったと思っております。ただし、今回のリーマンショック以降は、そういうものまで含めてやはりマーケットのあるところで生産をするという原則に従って、どうしても海外に行かざるをえないという状況になってきていると思っております。そういう意味では、海外で何が出来て、日本で何が出来るのかということは、確かにこれからの課題であろうと思っておりますが、この計画の中でということではなくて、これを実際に具現化する事業の段階での問題という感じがいたしますので、今後、各部が事業に取り組む中で、何らかの効果的な支援ということを考えていく必要があるというふうに考えております。

次に、新しい産業についての人材育成ということでございます。今、有機ELでありますとか、LED、リチウム電池など、まだ世界で戦っていけるものは日本にございますが、正直、茨城県の中小企業がどこまで関与できているかということになると、非常に難しいと思います。そういう意味では、企業、人も含めて、いかにこれまでの中小企業の産業を少しずつ変えていくかということがあると思います。そのためには、今の中小企業のままではなくて、少しほかの中小企業と手を結ぶというようなところで、事業や予算の中でどのようにしていくのかということを検討する必要があるというふうに考えております。

最後に、工業高校の人材については、工業高校で終わらずに、本当はその先につながっていくということが必要とも思っております。今、大学と工業高校が連携して大学の定員の特別枠という形が出てきておまして、工業高校の中の優秀な人材というのは、少しずつ育てていくということと同時に教育の底上げが必要と思っております。担当部局が本日不在ですので、ここで責任あるお答えが出来ずに申し訳ございませんが、以上でございます。

○部会長 いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○OG委員 まずは、前回申し上げました意見、すごく丁寧に拾っていただき反映していただいているということ、本当にありがとうございます。

このうち67、68ページですが、施策⑥産業を担う人づくりの部分で、職業訓練、優れた技能を有するものづくりマイスター等の活動を通じた若手技術者の育成というところ、こちらに女性や高齢者に関する取組が入っていたかと思うんですが、これを施策⑦、68ページの取組の2番と4番ですか、「若者を対象とした就職基礎能力の習得を図るセミナー

一や大卒等就職面接会の開催」、「育児などのために離職した女性の再就職支援」、「シルバー人材センターの活用」、「障害者就職面接会の開催などにより、若者や、女性、高齢者、障害者の就職の促進を図ります」、それから「ワーク・ライフ・バランス」ということも入れていただきました。この部分は、前回もお話ししましたように、女性ですとか、高齢者の方というのは、もう既に技術を持っていらっしゃる方が比較的多い。このため、ここで必要なのは、職業訓練というよりは就業の場であろうという意見を反映していただきました。私は前回の会議の後も、何人かとお話しをしまして、やはりこの方向でよろしいのではないかと考えております。

次に、ソーシャルビジネスについてですが、県も含めてソーシャルビジネスへの支援に関する取組は増えてきています。また、女性の就業支援ということに関しても、前回、お話しをしたかもしれませんが、品川区で、おそらく商工関係部局ではないかと思いますが、女性が、例えば自宅など、別の場所であっても、そこに子どもを置いて仕事ができるような取組への支援を始めたということが、ニュースで流れていました。しかしながら、このような支援がなかなかうまく行っていないようなのです。といいますのは、非常に制度としてはニーズがありそうではあるけれども、これが商工部局の力だけでは、なかなかうまく運用できない。これはおそらく本日のご意見にもありましたような、組織横断的に取り組まなければならないところであると思っております。例えば、ソーシャルベンチャーを支援しようとするすと、企業を支援する中小企業振興公社のようなところには、既に支援する制度はあるのだけれども、どうもうまくマッチしない。そこが支援しようとしている内容とソーシャルベンチャーが求めているものとどうもうまく合わない。

このようなことから、68ページでは保健福祉部も入れていただいていますけれども、ソーシャルビジネスへの支援についても商工労働部だけではなくて、ほかの部局、どこと一緒にやればよいのか、このあたりについて、もう少し丁寧な対応が必要かと思っております。これまでの企業を対象としていた支援では拾えないところの人を、どうやって拾ってきて、そこに支援をしていけるのかということについては、おそらく女性の関係で考えますと、保健福祉部だけではなくて、女性青少年課といったところに関わってくるのではと思います。障害者や高齢者では、また別の部署が関わってくると思っておりますけれども、このような関係する部局も対象にして、そこからニーズを拾い上げていって、商工労働部の支援策につなげていくということが、必要になってくるのではないかと考えています。このような連携がないと、ニーズはあるのだけれども、そして制度はせっかくできて運用されないシステムになってしまうと思っております。

今後、人口が減少していく中で、既に能力を持ち合わせている人達がいるにも関わらず、制度ができて運用がうまくできないということが起こってしまう可能性がありますので、これは今後事業を進めていく際のお話かとは思いますが、ぜひご一考いただければと思います。以上です。

○部会長 はい、どうぞ。

○事務局 ただいまのご意見に関しまして、雇用就業環境の整備という観点からしますと基本となるのは商工労働部の施策になることと思っておりますが、ご意見にもありましたように、

ミスマッチを防いで、よりニーズにマッチした形で支援していくのかということについては、例えば女性の話であれば、女性少年課が主導的に行う、あるいは障害者であれば、保健福祉部が行うというような形で、二層になって取り組む必要があるのかなと個人的には思っております。したがって、総合計画としては、こういう記述にさせていただきましたが、今後予算をつくって事業を実施する段階においては、それぞれ関連部局が連携しながらニーズに即する形でやっていただけるように、企画部としても応援していきたいというふうに思っております。

○部会長 はい、どうぞ。

○H委員 今の議論に続けてお話しをさせていただきたいと思います。そもそもソーシャルビジネスというものに関して、「活力」のところだけではなくて、「人材育成」、そして「新しい公共の担い手」という位置づけに、この中で載せていただけたことは、非常に大きな一歩であると思っております。

まだ、ソーシャルビジネスの定義も定かになっていないという段階で、この一歩を進めていくということは、この分野は、民間だけとかそれから起業家だけがやっていくというよりも、むしろ行政と手を携えて解決していくというところが大きな特徴であると思しますので、行政とソーシャルビジネスの担い手たちとのパートナーシップ、あるいは協働という仕組みを今から茨城県の中で構築していく、そのためのノウハウを蓄積していくということが、今後、非常に重要になっていくと思います。

それからもう一つは、時間をかけて協働体制のノウハウをつくっていくことになると思いますけれども、ソーシャルビジネスをNPOと同じであるという認識、あるいはNPOへの支援は既にあるという認識ではなく、これは新たなビジネスの活動であるという認識を皆で持つということが重要であると思っております。といいますのは、ソーシャルビジネスの担い手たちへのヒアリングなどをしますと、行政とパートナーシップを組むというよりも、行政がむしろ邪魔をしてしまうようなケースがありましたので、行政が彼らを解き放つという姿勢でいることが非常に重要であると思っております。今後としては、行政とソーシャルビジネスの目玉のプロジェクトを1つ立ち上げて、成功事例を積み重ねていくことも非常に重要なことと思っております。

○部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○E委員 少し戻らせていただきますけれども、先ほどの海外展開に関しまして、「そろそろ帰っておいでよ」といったご意見がありました。このことはとても重要なことだと思います。

第一次の空洞化として1990年以降に起きた際には、中小企業は、最初は下請構造の中で海外へ進出したのですが、いい品物はできない、ストも多い、なかなかマネジメントも大変だということで、やはり国内でいい物をつくらなければいけないとして戻ってきたという状況がありました。

昨今の海外への進出は、下請構造といわれる中小企業が、新たな市場を求めて自ら行かざるを得ないという状況になっています。このようなことから、国も海外展開への支援を始めていますが、一方で、これは気持ちの問題なのですが、「本当に海外展開を進めてよいのだろうか、また国内の空洞化を招いてしまうのではないのか」ということが多少ありまして、そうではない、きちんと違いますといえることが必要かと思っています。

海外に行った中小企業は、これから海外で技術開発も行うでしょうから、海外で技術開発して生産するという形になる。それでは、日本では一体何ができるのだろうかと考えた時に、日本のある種の市場に対して、国内で取り組むべき分野や技術レベル、商品の開発とは一体何だろうということ、自分たちが日本では何をするのかということをも明確に持って、逆に海外に進出した中小企業や海外の企業を呼び込むくらいの姿勢を持っているといった信念というか、言い訳にならないような形で海外展開を支援していくというスタンスが必要であろうと思います。

難しいことと思います、文章上は表現できないと思いますが、61ページの「海外への販路開拓を支援します」、あるいは62ページの「成長分野や海外市場進出に向けた取組」のあたりで、ニュアンスが出てくることを期待したいと思います。

海外に進出するだけでいいのかということ、本当に心配でして、国内は確かに市場はもうそれほど膨らまないのはわかっているのですが、それでは、国内の人間はどうやって食べていけばいいのかという点で課題があると思います。

内需としては、農業分野、観光分野、生活分野など、先程のソーシャルビジネスもそうですけれども、いろいろな産業が創出されるとは思いますけれども、やはり新しい意味でのものづくりといった分野も国内に残さなければいけないし発展させなければいけないということがある一方で、国内市場は限られていて海外に進出せざるを得ないという、このところの矛盾ではないですけれども、関係性をどのようにクリアして、逆に海外から呼び込んでくるというスタンスを、表現としては難しいと思いますけれども、何とか少しでもニュアンスぐらいお願いできればと思います。

○部会長 はい、ありがとうございます。

私もまったく同感でございまして、前々回お示しいただいた時代の潮流の将来予測、経済成長は2%強であります。一方、人口は減っていきますので、計画の目標時点の20年先では、1人当たりの県民総所得は今の1.4倍ぐらいになっているという計算になります。県民総所得は、この20年間でほとんど実は変わっておりませんで、若干伸びているだけです。この経済成長を成し遂げるためには、相当程度、危機感を持つてできることはすべてやる必要があります、そのリストが政策展開の基本方向に書かれていることと思います。一方で、そういうことがそれぞれのところにたくさん書いてありますけれども、いっぱいになり過ぎて、骨太のところが見えてこないという気がしております。そこは是非どこかで、改めて強調しておく必要があるのかなというふうに思いました。

もう一点ですが、本日も海外との関係ということが非常に大きな話題になっておりますけれども、日本の国際化ということに関しては、90年代も非常に大きな議論がありましたが、その際には日本経済は自信にあふれていて、日本モデルを外国に持っていくというスタンスであったかと思えます。

今日のグローバリゼーションというものは、被害者のような、「もう仕方ないからそこで何とかする」というような、本日も「せざるを得ない」といった形容の仕方がございましたけれども、これから目指すべきは、このようなグローバリゼーションではなくて、日本独自の世界的なモデルをアジアの国とどのようにしてつくっていくのかという、そういうことが日本全体に問われていると思っています。茨城だけでできることではないのかもしれませんが、このようなことにチャレンジしていくという雰囲気はどこかで出した方がよいのではないのかと思われましたので、よろしくお願いをいたします。すいません、難しいことを言いました。

○企画部次長 確かに難しく、これからの日本をどうしていくのかということの根幹にかかわる部分なのかもしれません。

間違いなく人口が減って行って、その前に生産年齢人口が大幅に減ってまいります。そうなってきますと、先ほどの女性の就業の問題もありましたが、そこで確実に必要な労働人口として出てきます。そのときに本当に出産から子育てまでは社会的な行為であって、これは当然のこととして社会が受け入れる。それが終われば自然に企業が受け入れるというような流れも必要だろうと思います。

海外との問題についても、確かに昨今の流れとしては、マーケットがあるところで生産するというのが大原則でございます。自動車産業などは典型的でございますが、それをやっていると当然日本から工場がなくなっていくという流れもございます。

一方で、海外で得た利益を日本に還元して何をするかということが、今度は内需の産業として育成されていくことにつながってくると思います。そういう意味では、個人的な意見で恐縮ですが、今後、内需のマーケットというのは、医療と介護が一番大きなマーケットとなるのではという気がいたしますし、そのための社会システムをどのようにつくっていくのかということあると思います。

日本に、ものづくりを残したいという意味では、61ページの主な取組の1番目ですが、少々抽象的に書かれておりますけれども、「いばらき成長産業振興協議会」については、このような視点から組織されておまして、なかなか具体的に中小企業を新しい産業に参画させ、茨城でものづくりを中心にやっていくという流れができてはございませんけれども、やはりこのような視点を伸ばしていくことが必要であると思いますので、この部分で、今ご指摘のあった趣旨を、うまくニュアンスとして盛り込めるかどうか、検討させていただければと思います。

○部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、うまくまとめていただいたところで、次の政策(3)「食料供給基地づくり」についてご意見ございましたら、承りたいと思います。どうぞ。

○D委員 農業に関しては専門ではないので教えて欲しいのですが、「日本の食料自給率が40%ぐらいといわれているけれども、本当は20%もない」と言う人がいまして、「何で」と聞きましたら、「種を買ってきて、それで作るのだけれども、そこでできる種はもう二度と使えない」ということで、1世代限りということが多いらしいのです。「このよう

なことを考えたら、本気でもっと日本の農業を強くすることが必要だ」ということを言われていたのですけれども、自給率が20%というのは本当なのでしょうか。

○部会長 40%はカロリー換算ですか。

○D委員 カロリーです。

○農林水産部 20%が本当かどうかわかりませんが、実際に、種で外国から輸入している分もありますし、例えば種で輸入するとなると、その親がありませんので、輸入を続けないと自家採取ができないということがあります。

ただ、日本のお米については、みんな国内のものですし、野菜や花では、そのような部分もありますけれども、自給率として20%かどうかということについては、そんなに低いのかなという感じはいたします。ただし、資源としてはやはりそういう部分が、外国資本で持っている部分があるということは、確かだと思えます。

○D委員 ありがとうございます。

○部会長 いかがでしょうか。

パブリックコメントの中に、「林業は食料供給基地になじまない」というご意見がございましたけれども、この中で一緒に扱うという事務局の判断で私はいいいと思っていますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○I委員 林業についてですが、先日の個別説明の際には、「県の森林資源のポテンシャルは非常に高い」というお話をさせていただきましたが、本日は、客観的な事実を補足させていただきたいと思えます。

林野庁では来年度から新しい政策を展開しようということで、「森林・林業再生プラン」を策定しているところです。この内容としては、今までの政策から大きく方向を転換するというよりも、制度そのものを大きく変えて新しい政策を展開しようとしています。その一番の骨子は、木材生産の増大が1つで、それから自給率の向上ということが1つあります。木材生産の増大としては、10年後に今までの水準の2.5倍にしていこうという計画を立てています。そして、木材の自給率も今は20%しかないのですけれども、これを50%にしようという計画を立てていまして、それに向けて「森林・林業再生プラン」を策定しています。

そこで、本日ご提示いただいた、「活力あるいばらきづくり」の73ページに、数値目標で「県産材の供給量」の目標値が32万 m^3 となっています。これは国が10年間で2.5倍にしようとしているときに、この目標値でよいのかという心配があります。担当部局のお考えもあるかと思えますので、少し意見交換をした上で、もし国の考えをそのまま100%取り入れるとするならば、この目標値でよいのかという心配があります。

もう一点ですが、「森林・林業再生プラン」の具体的な手立ての目玉の1つとして、人材育成が上がってきています。具体的に先ほどお話しした木材生産の増大をどのように実現するのかということで、国には森林計画制度がありますけれども、森林計画を実践していくための人材をこれから日本全国でつくっていかうではないか、ということが国の大きな方針になってまいります。このことも、茨城県の中でどのようにするのかということについて、「活力あるいばらきづくり」の中に入れざるを得ないのかなという気がしますので、その点も担当部局と意見交換をされてはどうかというふうに思います。以上です。

○部会長 はい、ありがとうございます。いかがですか。

○事務局 農林水産部と調整させていただきます。

○部会長 ほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○J委員 水産に関しましてご意見を申し上げたいと思います。

まず、残念ながら国のほうで漁家所得の統計を中止してしまったために、数値目標として漁業生産高を設定されたのだと思います。この点については、大変ご苦勞をされて、この指標を持ってきていただいたということについては改めまして御礼を申し上げたいと思います。

先程、林業に関するお話しで政策の転換があるということでしたけれども、農業はもちろん、水産業でも、23年度から漁業所得補償制度ということで、現在予算を要求しているところであります。水産の我々の立場から言わせていただくと、実は漁業所得というふうには思っていないで、これは漁業者と国が積立金をして、赤字になったときには、その積立金から一部漁業者に補てんをするというような格好になっております。

農林水産業として75ページまで見た中でももちろん環境については非常に大事なことだと思いますが、残念ながら食育ということについては、食農教育のみ一点しか出てきていません。先ほど、部局間の連携というお話がありましたけれども、これは農林水産部の中のお話しですし当然連携は可能だと思いますので、この部分について一点だけお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○部会長 はい、どうもありがとうございます。

「食育」については、どこかほかのところで記載がありますか。

○事務局 36ページをご覧いただきたいのですが、ここは「人が輝くいばらきづくり」ですけれども、「主な取組」の一番下に、「食料や農業・農村に対する理解を深めるとともに、食育を推進する」というような形で、「人材育成」の部分で食育の記載をさせていただいております。しかし、こちらにも漁業の視点が入っておりませんので、調整をさせていただきたいと思います。

また、11ページになりますが、ここは「住みよいいばらきづくり」でございますけれども、「生涯にわたる健康づくり」というテーマで、主な取組の1番、3番ですが、食生活、

あるいは食習慣、食育といった取組を記載させていただいております。

いづれにいたしましても、「主な取組」について、農林水産部と協議をして、追加可能かどうか検討させていただきたいと思っております。

○農林水産部 農林水産部におきましても、地元の地魚の普及、地域の中での流通を増やしていこうということもございますので、担当課ともう一度相談して検討していきたいと思えます。

○部会長 よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。どうぞ。

○E委員 感想ですけれども、これまでは生産からの柱立てであったのに、消費者からの柱立てに変更したということについては、非常に良いことだと思います。「消費者との信頼関係の構築」というマーケットインを一番最初に出して、その次に付加価値の高い物をつくり販路を拡大する、最後に、基盤・生産という順番に変更した。これまでの生産から市場という流れではないという、逆転の発想で変更されました。これは、茨城県の独特のものではないのかと思ひまして、とても私はうれしいです。やはり全国で2位ですから、こういう発想は非常に良いことと思ひます。

○部会長 どうでしょうか。

○農林水産部 ありがとうございます。別の場等でもいろいろ議論している中で、やはり全国2位なのだから自覚を持って、責任を持って、消費者の方の信頼を得ていくということや、環境面、食の問題なども含めて、是非取り組んで行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○部会長 そうですね。ずっとプロダクトアウトの考え方が多かったですけれども、マーケットインの考え方で本当に最後の最後になって、すごい決断をされたのではないかと思います。はい、ありがとうございました。

それでは、最後の政策（4）「交流社会づくり」についてご意見を伺いたいと思ひます。いかがでしょうか。

○K委員 まず、確認ですけれども、最初にご説明いただいたパブリックコメントの結果については、一応対応として回答が記載されていますが、具体的に何か反映させていくというお考えはあるのでしょうか。

○部会長 はい、お願ひします。

○事務局 ご意見30人の方からいただいたわけですが、基本的に対応については、これまでの専門部会や総合部会などのご議論でおおむね対応できているということで理解

しております。ただし、個別具体の事業ベースのご提案もいただいておりますので、この点については、事業の実施にあたって検討を進めるという考え方ですが、大きな点としては、本日お示ししました「政策展開の基本方向」、それから別途、総合部会でご議論いただいている「生活大県プロジェクト」で、ご意見への対応はできているという認識でございます。

○OK委員 ありがとうございます。

そういたしますと、頂いているご意見も踏まえて私たち委員も意見を言わせていただければいいということによろしいですか。

○事務局 はい。

○OK委員

はい、ありがとうございます。

それでは、76ページの政策4の「人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」ということで、ここが、この政策の鏡のページと理解していますけれども、「現状と課題」が要約されていまして、よくまとまっているというように思いますけれども、少し気になるところがあります。

白丸の2番目に「茨城空港をはじめとした広域交通ネットワークを活用した国際観光の推進など」という記載があります。ここで、「広域交通ネットワークを活用した」という表現が使われていまして、さらに、白丸の4番目に、「広域交通ネットワークを早期に完成させるとともに」との記載もあります。

この4番目については、少しわかりづらいという気がいたします。白丸の5番目には、「空港」と書いてありまして、6番目には「港」と書いてあります。そうしますと、4番目の「広域交通ネットワーク」は、例えば北関東道や圏央道といった高速道路ネットワークについて、主に示しているということであれば、もう少しはっきり記載した方がよいと考えます。

また、この4番目の「広域交通ネットワーク」が高速道路ということであれば、2番目の文章の中では「茨城空港をはじめとした広域交通ネットワークを活用した」という記載が無い方がむしろわかりやすいと考えます。

つまり、丸の1番目が、これからは交流人口が問題です、ということ、2番目には、そのためには1つ観光交流です、ということを示したいということであれば、ここには、国内観光と国際観光両方とおしての観光交流が重要である、ということをはっきりと示しておけばよいと思います。鏡の部分ですので、もう少しわかりやすくしていただけたら、すっきりすると思いますし、下の7つの施策とうまくつながっていくと思われまますので、ご検討いただけたらと思います。以上です。

○部会長 はい、ありがとうございます。

○事務局 ご指摘の点を踏まえまして、もう少し表現について精査したいと思います。

1つあえて申し上げますと、4番目の白丸のところは、まだできていない部分もあります、東関東自動車道もできあがっていない、そこは早期に完成させますという気持ちを込めて書かせていただきましたが、若干わかりにくいのは事実でございますので精査させていただきます。

○部会長 ほかにいかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。

○L委員 少々お話の流れから外れてしまうかもしれませんが、若干、質問ということでお話しをさせていただきます。

実は、パブリックコメントのご意見にもあったかと思いますが、県の魅力度が茨城県の定位置、下から1番目ということでして、この評価そのものは、いわゆるきちっとした評価なのかどうかという点では問題が確かにあるかとは思いますが、やはり茨城県民として、大変悔しいという気持ちがございます。これを、正当な評価としてとらえるかどうか様々な考え方はあるかとは思いますが、このような全体的な評価というものも、非常に重要な項目だろうと思っています。このような評価そのものは、行政レベルだけでできるというものでもありませんし、民間とタイアップして打破していくというものではないのかと思っています。若干質問でございますが、現在、こういう形で新聞等でも発表され、全国民は見ているわけです。行政側としてこの評価に対して1つでも2つでも上げていくようなことをお考えなのか、そういう議論が県の中であるのかといった点について、お話を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○部会長 お願いします。

○企画部次長 確かにこのブランド調査に対する評価がいろいろあるとは思っておりますが、やはり一番下にあるということは問題だということでございまして、知事と部長で構成されます庁議の中でも話題になり、「何らかの仕掛けをする必要があるだろう」という話になっておりまして、これを受けて各部の次長クラスの会議でも議論をしています。その中で広報広聴課を中心に関係部局が自分たちで持っているシーズでいいものがあれば、それを、責任を持ってPRをしていくといった基本方向は出されておまして、これからどういう段取りでそれをしていくかということになると思っております。そういう意味では、大きな課題であるというふうに受け止めておりますし、行政が中心になって、やっついこうという方針でございます。

○L委員 私自身も実は非常に悔しい気持ちもありましてお伺いしたのですが、とにかく継続が一番やはり重要なことだろうと思っておりますので、日々の積み重ねで、是非とも息を長く対応していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○部会長 ありがとうございます。

他にご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、全体を通してご注意等ございましたら、承りたいと思います。

どこからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。
はい、どうぞ。

〇〇委員 最初にご意見がありましたJ-PARCに関する数値目標について、J-PARCの県内中小企業の課題採択件数に関しまして、私の意見を申し上げたいと思います。

私も、県内中小企業の採択件数とした場合には、日立製作所が入らないということがありまして、県内であれば、日立製作所がおそらく一番大きいユーザーであることは間違いないと思われま。そして、県内の企業がこのビームラインを使って行った研究開発が県民の様々な生活の向上というものに直接つながっているかということと必ずしもそうではなくて、例えばパナソニック、トヨタ自動車といった企業も使いに来られているわけですし、そういった企業で開発したものが、皆さんの自動車といったものにも役に立っているわけです。また、この政策の現状の課題の1番目には、県が投資したビームラインでの研究開発の成果を県内の産業振興や県民生活の質の向上に結びつけていくことが課題であるとは記載されていますが、中小企業とは必ずしも書かれていないということもあります。

もう1つは、中性子の産業利用を促進するということが重要ですので、とにかくこのJ-PARCに県がつくった2つのビームラインという、地方自治体が中性子の装置をつくったということでは実は世界中でも茨城県しかないということで、今、世界中の注目を集めています。そういう意味では、もっとどっしり構えていることが必要だと思います。

私がよく思いますのは、テニスのウィンブルドン大会というのは、イギリスの選手が不振になった際に、それではもうイギリスで開催することはやめようということにはならずずっと開催していて、それが世界の尊敬を集めているわけです。

私は茨城県のビームラインの2本の成果というものは、単なる茨城県内の中小企業に直接役に立つというよりも、少なくとも日立製作所も入ったような県内であるとか、日本全体あるいは国際的に開かれているビームラインでもありますから、世界の産業会全体での産業利用ということではないのかと思います。

まだ始まって1年半です。しかも、まだフルパワーにもなっていないわけですし、本来の10分の1のパワーであるにもかかわらずこれだけの成果が出てきています。先日もプレス発表をして「タンパク質の構造解析ができるようになった」ということで大々的に世界の注目を浴びています。

そういう意味では、もう少しどっしりと構えて、中長期的に考えることが中性子を地方自治体が初めて使って成功したということになるのであろうと思います。5年の計画ですけれども、5～10年先を見て、もう少し度量を広くもって欲しいと思います。

そのような中、数値目標を設定するのであれば、何か少し考えられた方が良くないかと思いついて、県内中小企業の課題採択件数という指標では、少し度量が狭すぎるかなというふうに私も考えています。以上でございます。

〇部会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。
はい、どうぞ。

〇〇委員 事務局の説明の中で少しお話がありました総合特区の件について、今どのよう

に検討しているのか、教えていただきたいのですが。

○企画部次長 総合特区につきましては、まだ国の動向が見えない部分もありますが、提案としては数件ほど各部で整理いただきまして、国に提出させていただいております。

先ほどご説明いたしました科学技術を利用した総合特区というもののほか、保健福祉の関係や規制緩和を進めるための総合特区などがあります。

○A委員 ありがとうございます。先日、この総合特区の関係者の方とお話しをする機会があったのですが、そのお話を聞いていますと、この総合特区というのは、21世紀らしい制度設計による地域再生制度というもののようなのです。21世紀らしい制度設計による地域再生制度とは、規制緩和はありますけれども規制強化も当然あって、今のルールではどうしても行き詰まるという部分で、規制がきつ過ぎるあるいは緩すぎると両方あるものと思っています。規制緩和策という側面もありますけれども、これからの新しい時代をリードする地域づくり、地域再生に必要な制度を何でも盛り込んで行きましょうという感じがいたしました。そういたしますと、ある地域を指定して、そこを丸ごと、例えば、生活面、教育面から、いろいろなことで実験的に試してみようという提案、そういった何か面白いことができそうな制度ですので、県または市町村と一緒に進めていただければと思います。

○企画部次長 つくばでの大きな課題になっておりますのが、単純な科学とか技術という問題だけではなくて、今、かなりの外国人の研究者の方がいらしております。研究者の方がそこで研究をされるということについても、かなり規制がありましてスムーズに入って来られない、長くいられない。これはインターナショナルスクールのようなものもありますが、どうも滞在すること自体について何らかの課題がありそうだということもありまして、より滞在しやすいような、あるいは日本で研究しやすいような規制緩和なども盛り込んでおります。そういう意味では、単に技術を磨く、科学技術開発をするということだけではなくて、人の面からのフォローもやっておりますし、場合によっては先ほどの中性子ではありませんが、そういうものを使った新しい医療というものをつくばの中で展開できないかということなど、モデル地区も想定しながら議論をさせていただいております。

私の受けた印象では、国においても、どういう方向にしていこうかということを決めるために、各県、各市町村からの提案を受け付けているのかなという感じがいたします。恐らくこのようなものが集まってきて逆に今後の方向性が見えてくるのではというふうには思っております。

○A委員 ありがとうございます。

○部会長 ほかはいかがですか。
どうぞ。

○D委員 情報提供と少し補足をさせていただきます。

県内のある大手の企業は十何年前に中国に工場を建てて活動していますが、いまだに利益がでないのです。それは厚板の溶接という分野は、すごく高い精度の技能を要求されますが、海外ではなかなか身につかないようできて、10年教えてもなかなか腕が上がってこない。それから、日本人の社員がついている昼間はよいのですが、夜間などは目が行き届かず不良が出てきてしまい、何度も再生しなくてはいけないという状況のようです。

それから、海外のローカル企業から日本の中小企業は注文をもらっています。それは同じ機械を使っているのに海外ではできないということなのです。これは、技能が要求されるということと、それから機械でもうまく使える分野、使えない分野といったノウハウがあるということなのです。こういったところが日本の強みであると思います。

また、納期の面でも何とか工面して短期で納めることができるということも強みであると思います。このような高品質や技量を要求される部分、短納期での対応というところは、やはり日本の中小企業の強みだと思えますし、これからも続きそうです。

今、私が中小企業に勤めているのは、まずは営業拠点をつくって、輸出のスタッフを育てて、輸出してはどうかということです。海外への進出ということはかなりリスクが高いですから、本当に工場を建てるかどうかということは、また別の判断ということで、いろいろ企業さんとお話をしているところです。

○部会長 ありがとうございます。

もしほかにご意見がないようでしたら、本日の部会は終了させていただきたいと思えます。冒頭申し上げましたように、この専門部会は本日で最後となります。今後は10月25日開催の総合部会で議論していただいて、その後、審議会で議論していただくという、段取りになっております。

委員の皆様方から非常に熱心かつ活発にご議論いただきまして、最後は、個別に非常に熱心に熱くたくさんアイデアをいただきました。それを事務局のほうで、委員のご発言にもありましたように、きちんと取り入れて反映していただいて、特に最後の最後で、政策(3)については、構成を変えるということもあり、いいものができたのではないのかなというふうに思います。

ただし、こういう形でまとめていただいて、改めて感じることはありませんけれども、やはり、全体の潮流や厳しさということも確かにあろうかと思います。それは人材の問題であったり、海外との問題であったり、あるいは、今ある技術をどう活用していくのか、そこで効率性や生産性をどう高めていくかという、これは本当に難しい問題でございますので、その辺についても、あまり時間はありませんけれども、事務局と副部会長とも相談させていただいて、皆様の思いがきちんと伝わるようにしてまいりたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

取りまとめまでには、若干の時間がございます。未練がましいようなことを申し上げますけれども、まだ時間が若干ございますので、お気づきの点がありましたら、ご遠慮なく事務局までお知らせいただければと思いますので、そのことを最後をお願いを申し上げます。これまでの本当にいい議論に対して、お礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、事務局のほうで、何かございますか。

○事務局 事務局でございます。本日は長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。本日最後でございますので、企画部次長よりごあいさつをさせていただきたいと思います。

○企画部次長 本日が当専門部会の最後ということでございますので、一言お礼を申し上げます。

これまで5回にわたりまして部会長、副部会長をはじめといたしまして、委員の皆様方に本当に活発なご議論をいただいたとっております。特に、ともすれば行政というのは、保守的になりがちで、あまり新しいことに手を触れたがらないというところもあったわけですが、ここは委員の皆様方の活発なご議論に引っ張られまして、うまくナビゲートしていただいて、いい計画になりそうだなというふうに思っております。

県計画も何度もやってきておりまして、やはりそれぞれの特徴を出すということが、非常に難しくはなってきておりますが、今回、「生活大県」を実現するために、12のプロジェクトを用意させていただいておりまして、この辺が特徴としてあらわせることができそうな感じがいたします。その中で活力部会というのは、まさに基礎を支える「産業大県」を実現するための議論であったわけでございますので、非常に大事な議論をしていただいたなと思っております。

これからが本当に重要であると思っております。計画という形をつくった後、皆様方からもいろいろな事業のヒントもいただいております。そういうものも各部局のほうで受け止めまして、予算獲得をし、その競争の中でいい事業に仕立て上げていくことが我々の宿題かなというふうにも考えております。そういう意味では、まだまだ皆様方には、県のご意見番といえますか、応援団になっていただいて、いろいろなご意見をお寄せいただきまして、これから、ますますいい県になりますようにご支援をいただければ幸いです。本当に長い間ありがとうございました。

○事務局 それでは以上をもちまして、専門部会を終了させていただきます。若干ご連絡を申し上げます。本日、様々なご意見をいただきました。今後、答申案をまとめてまいります。部会長さん、それから副部会長さんと事務局のほうで、ご相談をさせていただきながらまとめさせていただきます。委員の皆様方には若干まだ時間がございますので、お気づきの点がございましたら、いつでも事務局のほうへお申しつけをいただきたいと思います。

以上でございます。長期間にわたりありがとうございました。

○部会長 皆様、長期間お疲れ様でございました。